

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

養父市長

市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	馬瀬 (馬瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 区域内における70歳以上の農地面積が2.3haあり、うち後継者不在の農地が1.0haあるが、営農組合および規模拡大希望農家で、農地維持を行っていく。
- 営農組合及び規模拡大希望農家が連携し、農地の集約集積を図っていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、水稻の作付けが中心であり、今後も継続する方針。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内農地の集積・集約化を目指し、原則病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、農地中間管理機構を通じて担い手へ農地の貸付けを進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
営農しやすいほ場にするために、再基盤整備を検討する必要があるが、基盤整備事業における費用が大きすぎるため、米価が低すぎて返済が困難になると考えている。 まずは水路の漏水修理、ゴム堰改修を優先し、基盤整備はその後に検討する。 山間地域のために、ほ場間の高低差を小さくする基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
営農組合の構成員の育成に努め、営農組合を継続していく 個人持ちの機械設備を有効活用する 作業内容、日程を再度確認して、作業能率の効率に向けて進む 個人おける作業協力の時間調整を行う
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣防止柵の点検整備を年3回、台風一過の後で確認
- ③ドローンによる薬剤散布実施
- ⑧年4回の草刈りを行い、年度初めに作業内容の指導を行う。
- ⑨歩行型草刈り機の購入を検討